

# あがまち

## 議会だより

### 再び発生した 町職員の不祥事

合併し、あつという間の1年であった。昨年は旧4か町村の持ち寄り予算であったが今年度から阿賀町独自の予算となる。マスコミ等の報道どおり、国、県の交付税、補助金等が大巾に減額され、前年度比較で40億円も少ない厳しい予算となった。今まで以上に、より一層低コストで質の高い行政運営が望まれる。

先回の議会だよりにより、職員の不祥事が二度とあつてはならないと、載せたばかりであったが、今年1月にまた職員の不祥事が起きた。合併し1年未だで、二度の不祥事と、職務怠慢による税金不課税の発覚、本当に目を覆いたくなる出来事が3件も続いている。

**議会の傍聴を!!**  
阿賀町が、直面する課題をぜひ、一度、傍聴で!!  
気軽に、議場へ足を運んでみて下さい。

この度の不祥事、教育委員会では、6か月の停職処分と決定した。この件に関し議会は反発したけれど、人事管理権は教育委員会にあり、意見は言ってもそれ以上踏み込めないとの事であったが、3月22日に本人より辞表が提出され、受理されたとの報告があった。

以前から職員が規律違反した場合、処分規定を明確すべきと、要望はしていたが、いまだ策定されてないとの事、処分のための規定というより二度と不祥事が起きないように議会では、一日も早く規定の策定を望む意見書を町に提出する事を決めた。

地方公務員法で、職員の身分は保証されている。法に守られている分、規律違反や職務怠慢が発覚した場合の処分は、それなりに厳しくあつて当然であると思う。

### 町職員の不祥事に関する意見書と 基準の制定について

議会よりの  
意見書

懲戒処分に関する  
基準制定

合併1年の間に職員による不祥事が2件ありました。この件について、当議会では問題を重視して阿賀町長と教育委員会に対し、職員の規律の遵守と懲戒の手続きおよび効果に関する条例の改正を強く要望した。

○町職員服務規定を遵守し業務を遂行すること。  
○採用時の宣言書の精にのっとり、職務に専念すること。  
○町職員の懲戒の手続きおよび効果に関する条例の改正を行い、懲戒、減給、停職等の処分見直しを行うこと。また規則等を制定して細部についての処分も検討も行うこと。

新町阿賀町は、「豊かな自然・かがやく文化、みんなが築く安心のまち」の基本理念に向い、職員一丸となって努力している矢先に発生した町職員の二度の不祥事については公務員としてあるまじき行為であり断じて許されることではありません。



網紀の肅正、服務規律の厳守の徹底を図るべく、懲戒処分に関する基準を制定いたしました。

懲戒処分の種類は、戒告、減給、停職、免職の4種類です。  
平成18年4月1日から施行

### 編集室より

今年も小学1年生が、黄色の帽子に身に余る大きなランドセル姿、初々しく見える。人生の中で一番希望に燃えている時ではないだろうか。大きくなったら何になるという番組では、最近の子供達はいくつの子供と違い、現実的な希望が多いという傾向にあるらしいが、一番大きな希望を抱けるときである。我々も幼い頃の夢が現実とのギャップの中で、今日に至っている。どんどん少なくなってきたいる新入学生、大きな希望を立派に育み、いろんな分野の中で、阿賀町から日本を代表し、世界に通用する人が、一日も早く誕生して欲しい。

### 編集委員会

- 委員長 山口 周一
- 副委員長 宮川 英弘
- 委員 渡部 勇夫
- 委員 佐久間 誠一
- 委員 猪俣 勝則
- 委員 土屋 則一



焼き魚で一杯(狐嫁入り屋敷にて)

### 主な内容

18年度予算	2~3P
委員会報告	4~7P
一般質問	8~22P
特集(伝統・文化・史跡) 上川・鹿瀬	23P
条例改正	24P

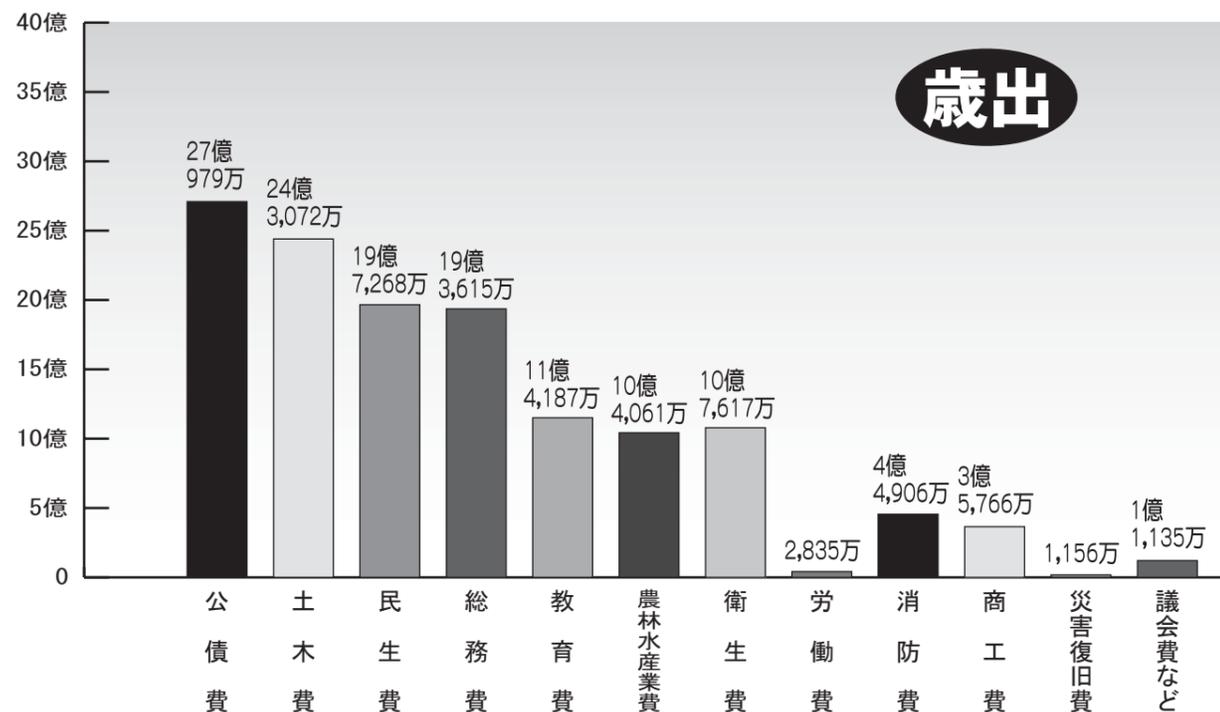
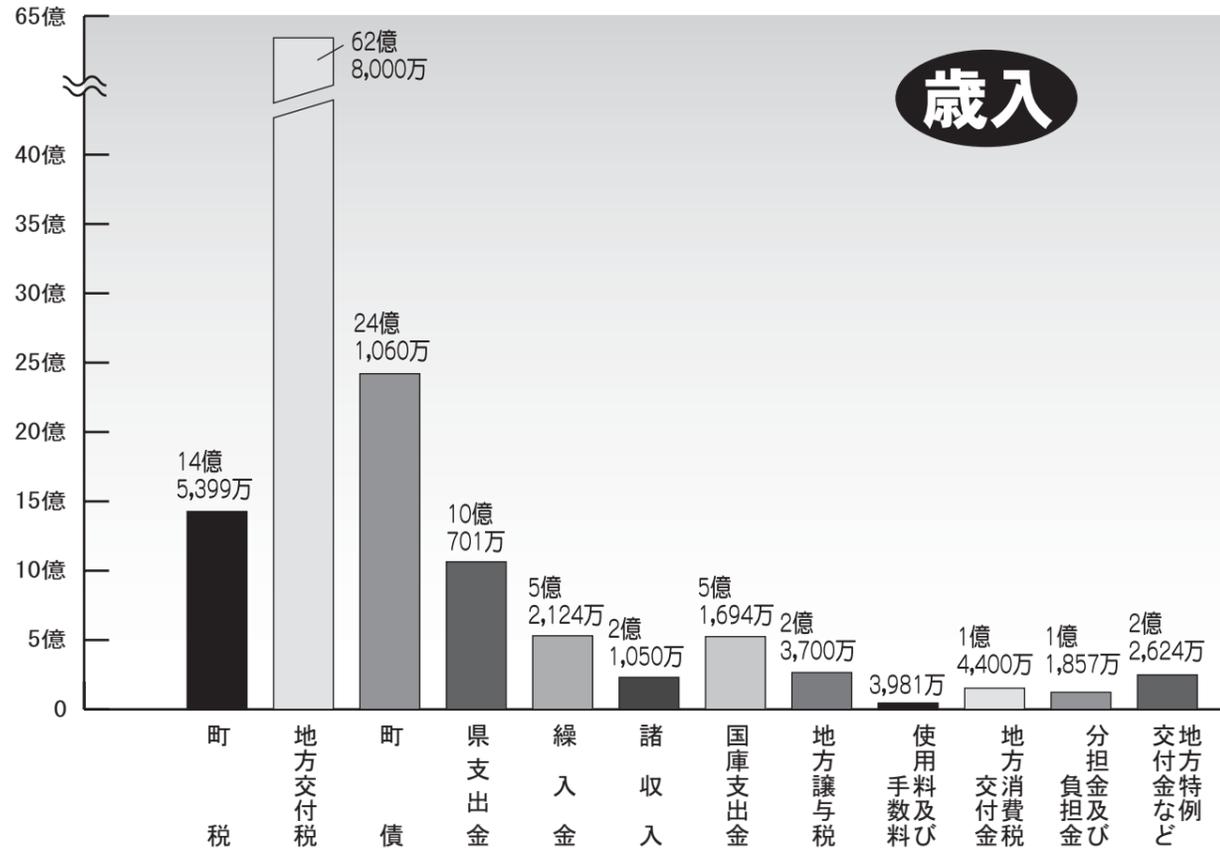
No. 4  
2006.5

発行：阿賀町議会 ☎02459-2-3112  
新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地  
発行責任者：議長 広瀬茂雄

※古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

# 平成18年度 当初予算

## 総額 226億5,450万2千円



**一般会計 132億6,600万円**  
**特別会計 93億8,850万2千円**



改良を終え一新された上条小学校

### 〈特別会計〉

国民健康保険	15億8,443万円
老人保健	21億6,416万2,000円
介護保険(保険事業)	17億7,367万円
介護保険(サービス事業)	2,388万1,000円
診療所	2億4,400万2,000円
下水道事業	14億2,626万1,000円
工場団地造成事業	1,415万円
町営スキー場事業	1億3,024万円
水道事業	13億4,160万8,000円
簡易水道事業	6億8,609万8,000円

平成18年度第1回定例会が3月9日に召集され、22日までの13日間の会期で開かれ、初日、議会からの諸報告、町長の施政方針に続き、一般質問は15議員が町政を質した。議案の審議については、条例の一部改正、廃止、国民健康保険条例をはじめとする新たな条例の制定、人事案件4件他、55件にわたる議案は承認、可決した。

また予算審査特別委員会は会期中の4日間にわたり、平成18年度一般会計、特別会計予算審査は、活発な議論が展開され、慎重に審査されたのち、原案のとおり可決されました。

### 平成18年度施政方針

- 総合計画
  - 「豊かな自然、かがやく文化 みんなで築く安心のまち」町民が安心して暮らせるまちづくりを基に策定された。
- 行政改革
  - 阿賀町行政改革推進本部を設置し組織の合理化、職員の適正配置に務める。
  - 地域防災計画の策定
  - 町税徴収専任職員の配置
  - 交通安全の啓発と事故防止
- 環境衛生について
  - 一般家庭系ごみ収集日の統一
  - 不法投棄対策として巡視、監視の民間委託
  - 循環型社会形成推進事業として焼却施設解体跡地に「ストックヤード」の建設整備
- 福祉施設
  - 阿賀町地域包括支援センターの設置
  - 児童福祉施策
    - 児童保育を阿賀町児童クラブと名称変更。
    - 居宅介護支援事業
      - ケアマネの早期確保と計画事業所への増員。
      - 農林業の推進
        - 認定農業者の育成、確保等、中山間地域等直接支払の継続
        - 県営事業
          - 中山間地域総合整備事業、阿賀左岸地区農業生産基盤整備と農村生活環境整備の新規採択、谷沢区の営農飲雑用水の給水施設整備の実施、農業用河川工作物応急対策として頭首工機能低下工事の調査設計
          - 林業の振興
            - 林道整備県営2路線補助事業
            - 4路線、東蒲材の利用拡大等
            - 商工業の振興
              - 観光事業の積極的推進、対外的なPRを進めるための、商工観光課を設置
              - 街路灯管理事業として街路灯の設置等
              - 国県道の整備 R49号揚川改良工事の促進
              - 上水道事業、簡易水道、下水道、農業集落排水施設整備事業等特別会計事業の整備
              - 集会施設の町有化
              - 学校適正規模等の提示

### 阿賀町条例の一部改正及び制定廃止

- 阿賀町長寿祝金給付は条例一部改正50万円から30万円の減額改正は同意が得られず撤回
  - 阿賀町行政組織条例の一部改正（保健年金課を削り商工観光課を設置）
  - 阿賀町職員定数条例の一部改正（農業委員会の定数）
  - 阿賀町職員の給与に関する一部改正（8級から6級制に改正）
  - 阿賀町国民保護対策本部および緊急対処事態対策本部条例の制定
  - 阿賀町国民保護協議会条例の制定
  - 阿賀町合併振興基金条例の制定
  - 阿賀町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定
  - 阿賀町移動信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定（三宝分地区）
  - 阿賀町集会施設の設置および管理に関する条例の一部改正
  - 阿賀町税条例の一部改正
  - 阿賀町児童クラブ設置条例の制定（旧津川地区はすこやか、旧三川地区はわんぱくクラブ）
  - 阿賀町地域包括支援センター設置条例
  - 阿賀町議会の議員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正（5・4%増）
  - 阿賀町国民健康保険条例の制定（保険料を保険税に）
  - 阿賀町介護保険サービス利用料等の助成に関する条例の廃止
  - 津川漕艇場管理条例の制定
  - 阿賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の制定（消防職員）
  - 阿賀町介護保険条例の一部改正（保険料の増額）
  - 以上の条例が提案されましたが一部を除き（撤回分）可決されました。
- 7,008万8,000円
  - 老人保健特別会計繰出金 5,639万2,000円
  - 津川ふるさと開発公社 補助金 800万円
  - 水道事業特別会計繰出金 Δ2,146万3,000円
  - 旧焼却施設解体工事費減額 Δ4,275万円
  - じん芥処理、し尿処理費減額 Δ3,566万円
  - 上条小学校建設事業費減額 Δ3,030万3,000円
  - 道路新設改良費減額 Δ3,847万4,000円
  - 特別会計補正
  - 国民健康保険(1,472万1,000円を追加)
  - 老人保健(1億4,132万7,000円を追加)
  - 介護保険(事業勘定) (4,563万円を追加)
  - 簡易水道(2,238万2,000円を減額)
  - 下水道事業(8,768万3,000円を減額)
  - スキー場事業(496万4,000円減額)
  - 水道事業(事業費の確定による減額)

### 産業建設常任委員長選任



高橋議員

清田益美議員のご逝去に伴い、後任に次の方々を選任いたしました。

委員長 高橋 渡 議員  
副委員長 渡部英夫 議員

### 阿賀町監査委員の選任



石川議員

阿賀町監査委員（議会選出）の薄藤弥議員より監査委員の退職承認願いが提出され、後任の監査委員に石川太一議員を選出いたしました。

### 清田益美議員 逝去



2月15日（水）、清田益美議員が逝去されました。清田さんは旧鹿瀬町議会議員、新生阿賀町議員として通算5期15年間務められ、産業建設常任委員長として山積してきます当町産業経済政策の要として期待されておりました矢先のご逝去でありました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

### 議会事務局長交代

平成18年度人事異動の発令により、新議会事務局長に後藤九一氏が就任いたしました。前任の大堀正幸氏は産業課長に転出しました。

### 請願及び陳情

- ・ 地方切捨てをせず、住民の安全と安心を守る公的機関の役割を重視し、住民のサービス向上を求める意見書 提出に関する請願 紹介議員 薄 厳弥 採択
- ・ 関税引き下げとミニマム・アクセス米の拡大を許さず食糧自給率向上と地域農業の振興を求める意見書提出に関する請願 紹介議員 高橋 渡 採択
- ・ 議員発議 採択
- ・ 道路特定財源に関する意見書 提出議員 渡部 英夫 採択
- ・ 阿賀町議会委員会条例の一部改正について 提出議員 斉藤 秀雄 採択

### どうなる基金

前年度6億を取崩し、5千6百万円が残となり、基金に戻され、新規に合併推進基金

として4億円を積立てた。今年度、基金5億円を取崩し、予算を策定、ますます厳しくなる財政、町民の不安を取り除くべく、一定の基金確保が望まれる。

基金名	H17年度末		基金名	H17年度末	
	金額	内容		金額	内容
財政調整基金	169,111		地域福祉基金（有価証券）	50,000	
減債基金	164,558		小計	128,018	
公共施設整備基金	48,243		土地開発基金（預金）	101,579	
地域づくり特別事業基金	6,502		土地開発基金（土地）	232,925	
社会福祉推進基金	2,288		小計	334,504	
中山間ふるさと・水と土保全基金	16,275		奨学資金基金（預金）	16,904	
中山間地域活性化推進基金	835		奨学資金基金（貸付）	12,242	
畜産振興基金	6,549		小計	29,146	
産業振興基金	7,714		国民健康保険給付準備基金	92,600	
スノトピア基金	20,666		介護保険給付準備基金	71,840	
国際交流基金	5,000		下水道事業償還基金	18,774	
災害救助基金	19,926		小計	183,214	
収納金取扱基金	500		合計	預金	1,247,882
学校林基金	0			貸付金	12,242
合併推進基金	400,000			有価証券	50,000
小計	868,167			土地	232,925
地域福祉基金（預金）	78,018			計	1,543,049

### 17年度末基金残高

総務文教

委員長 猪俣 誠一

冬期間通学等で危険な所、および、学校適正規模検討会議の進捗状況の調査を行った結果報告

・三郷小体育館脇の水路は、流量も多く、通学時に危険を伴うのでグレイチング等の敷設を望む。
・三川小・中体育館の落雪に

・学齢児童生徒数の減少に加え、阿賀黎明中の設置により学校運営状況が変化し、各中学校とも小規模校となり、「中学校の適正規模に関するアンケート調査」を実施した。教育委員会としては、三川中学校を除く3中学校の統合を推進する事とし、中学校区単位で統合中学校のイメージ像等



よく遊び、よく学べ（鹿瀬中入学式）

度統合校の位置について検討を深めてゆく。本委員会としては、教育委員会が、町村合併前より検討を加えられてきた課題であり、学校統合にあたっては、PTAとの意思の疎通を図り、同一の認識をもって進める事、および、統合前に学校運営に支障をきたさぬよう、就学環境整備に努める事を望み、統合の推進を図る事とした。

社会厚生

委員長 星 公司

開会中の所管事務調査を2月2日に実施したので、その概要を報告します。

調査概要

(1) 保育園の除雪および待避所の確保状況

○通園道路が狭く、また消雪パイプが機能を十分に発揮していない。

○待避路へ屋根からの落雪がある。

○避難訓練を実施していないところがある。

○その他
指摘事項に対し改善、修理等の対策を要望する。

(2) 介護保険料および介護付き有料老人ホーム施設計画について

○国民年金者は受給額から施設利用は無理なところもある。

○土地売買契約について、業者の完全履行が懸念される。
その他、意見が出された。



この子らに安全と安心を

まとめ

①「子供は宝である」保育園関係の指摘事項で、安全対策上、特に避難訓練と防犯訓練については重要課題として取り組み、早急にマニュアルを作成し実施すること。

②当町の高齢化率は37・8%と高く、入所施設への待機者も180人と年々、増加傾向にあるのが現状である。

民間福祉施設の誘致により、待機者の減少と若者の雇用の場の確保が考えられるが懸念する材料もあるので慎重に福祉施策の検討を求めるものである。

委員会 報告

産業建設

副委員長

高橋 渡

期日

平成18年1月23日（月）

平成18年1月24日（火）

平成17年12月豪雪を受け全町の国道を含めた除雪状況および危険か所等の調査を2日間にわたって実施した。

調査の概況

①上川地域

道路脇に雪庇が迫り出し危険な所は、パトロールを入念に行なうこと。小手茂区は広域農道への取り付けを集落で考え用地確保に努め路線の変更を考えて行かなければならないと考える。

②津川地区

町中心部の住家密集地は主要路線の確保後に排雪を行ない、路線確保を図ること。流雪溝の一部不備区域を早急に対策を講じ早急に実施すること。

③鹿瀬地区

国道459号線の福島県側の雪崩防止および橋梁の架設も含めて期成同盟会に要望すること。馬取から荒沢間の県道早期完成を要望



排雪困難な津川の住宅密集地

④三川地区

細越行地線の一部路線変更工事の早期完成を望む。

県道中ノ沢内川線のカシノナガキクイムシの被害木の処理と雪崩のおそれのある危険箇所防護柵の設置を望む。

まとめ

一部地域で過剰な除雪路線も見受けられるため、本に必要な所は更に重点を置いた施策が必要な事から、今後の課題として取り組む必要があると考える。

活性化対策特別

委員長 波田野泰博

本委員会に付託された事件は「阿賀町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について」でありました。平成18年1月17日2月22日の2回の審査を行いました。審査の内容は、個々の施設に対する今後のあり方についてが主なものでした。審査の結果、全員賛成で原案の通り可決しました。

地方自治法の改正によって公の施設の「指定管理者制度」が創設され、これまで公的な諸団体に限定されてきた従来の管理委託制度が、純粋な民間企業やNPO等によって管理運営されることが可能となりました。同制度は公の施設の管理に民間の発想やノウハウを幅広く活用し、住民サービスの向上と経費の縮減を図るとともに、公共サービスの民間に開放することによる地域の活性化を目的とするものです。



どうなる指定管理者制度導入施設

同制度導入のためには、条例の制定、改正をはじめ、事業者公募などの手續が必要となり、それ等に対応するための条例制定に関する審議でした。参考までに申し上げますと、阿賀町で、この指定管理者制度に該当する施設は300余りありますが、主なものとして、奥阿賀観光、株上川温泉、株ホテルみかわ、株阿賀の里等の第三セクターが運営する施設等があります。



# 農林業の今後を どう考える

高橋 渡 議員

町長 全国で700万人の団塊の世代が大量退職を迎えようとしており、ふるさと回帰の流れが発生しつつあります。本年度は主に町出身者を対象にアンケート調査などを行ない第二の人生を阿賀町で住みたいというUターン、生きがいを農業に求める定年帰農者な

## 定住対策に 取り組む

町独自の政策を 初めに農業関係については国県の施策を織りまぜながら町独自で進めなければならぬと思います。特に団塊の世代をターゲットにした受入体制を真剣に考える時期にきています。専門の人材活用会社等にも働きかけ受入体制を整えて、人口減少に歯止めをかけてもらいたい。また平成19年から施行される経営所得安定対策には町独自の支援策を特に兼業農家対策に力を入れていきたい。



高齢化している作業員

加藤産業課長 森林整備活動交付金は一定の作業をクリアすれば還元できる事になっています。解散については地上権の設定された部分もありませんのでその手続きは可能です。事務的な事は相談いただければと思っております。

## 県と連携を取り 検証したい

町長 現在27の組合がありその多くは厳しい経営状況にある事は認識しています。解散については可能ですがその前に町として何ができるのか検討したいと考えております。木炭生産およびワラビ園開設について国県の事業で該当するものがあります。

## 経営としての 生産森林組合を問う

どの希望を取りまとめ、定住対策に積極的に取り組みたい。また独自の支援策については町の農業振興となる皆さんが団体として取り組んでおり、また仲間がその農業の活性化の振興に向けて取り組んでいるのであれば支援をしていきたいと考えています。



# 津川地区含めた 除雪体制について

石田 守家 議員

行政の  
監督責任は 財源不足と緊縮予算。長谷川町長は町民との融和均衡ある町政発展を掲げている、地域格差のない均衡ある町民への目線は的確か、除雪費について行政の監督責任と17年度の無駄支出はないか。建設業等は、冬場の失業対策と雇用の安定が図れる。また、旧津川町の密集した地区の除雪、稼働状況と支援は充分か、狭い数多くの路地は、排雪場所、融雪施設もなく、早急な整備と格別な除雪支援、適正な費用援助が必要と考えるが如何でしょうか。さて、反面一般の道路除雪全般については野放し状態で業社に委託されているように見受けられます。地域格差、降雪量、道路の延長、稼働状況を行政担当者が監視するのが通常、特に室谷区の場合、全く作業員任せであります。降雪状況、稼働効率、いず



除雪体制の見なおしを!!

建設課長 室谷区、中山区、荒沢区の2月までの除雪経費は、室谷区5路線、2、8km 491万9、000円、中山区1路線3、6kmで348万4000円、荒沢区3路線2、6kmで381万7、000円。長木区から広沢区の除雪は旧町村体制のまま実施されなかった

この判断等を含め、無駄費用の起因となっている。12月から2月までの除雪経費全般、次の3区間、室谷区中山区、荒沢区の明確な説明を求めます。また、新規の除雪区間として、長木区から広沢区の除雪が実施されなかった理由について。除雪体制、作業工程の改善が責務と考えます、具体的な答弁を求めます。

町長 津川地区含める除雪体制について、これまで旧町村が実施してきた通り、変更しないのは事実です。作業の監督指示は建設課長各支所が実施している、津川管内道路幅の狭い地区は稼働する機械も小さく、機能が不便の状況です。流雪溝の整備も進めているが、私道・町道は未登録地を有してあり解消に鋭意努力しています、関係地域、委託業社と連携を密にし、無駄のない、適正な除雪実施に努めます。

## 無駄費用の起因

再質問 特に室谷区の場合、完全な改善策を基本的に考えたい。費用は妥当なことですが、机の上での答え、行政、業者は作業員への指示傾向が全く見られず、作業員が自由自在に判断、費用は業社の請求どおり、責任は感じているとこのことです。

## 再度確認する

建設課長 県道も含め町が担当、監督責任が不十分のことですがこの辺は、再度上川支所に確認し、作業効率が上がる方法を今後とも気をつけたいと思います。



# 職員定数の適正化計画は!!

猪俣 誠一 議員

職員の事務処理能力や適正を把握するため、人事評価を実施すべきであると考え



職員数の適性化を!!

## 計画に沿って 職員の削減を

質問

法定協議会において、合併後速やかに職員定数適正化計画を策定し、新町の規模に合った職員数に順次削減してゆくことになってきたが、いまだに適正計画が示されていない定数の適正化は行政運営の効率化を視野に入れた中で行われるべきである。また、職員の事務処理能力や適正を把握するため、人事評価を実施すべきであると考え

## 無理のない 削減を計画

町長

職員定数の削減は、住民サービスの低下につながるという無理のない削減計画を策定し実行してゆく。計画素案は2月中旬に完成し4月から計画に沿って適正な人員配置を行なう。人事評価は、給与構造改革で示したとおり実施してゆく。

## 地域防災計画 策定は急務

質問

地域防災計画の緊急性・重要性を踏まえ、計画策定を予算計上されていたが、いまだに計画が示されていない。行政は赤ちゃんからお年寄りまで、住民の生命と財産を守る義務がある。計画が策定されていない事は職務の怠慢であり、行政の責任が問われるものである。



早い計画策定が望まれる防災計画地

## 県地域防災計画 見直し後に

町長

平成17年度合併対策事業として計画策定の準備を進めたが、県防災会議事務局から県地域防災計画の見直しを行なう旨の連絡があり、それを基に防災計画を策定するため年度内の計画策定が困難になった。



# 阿賀町の基金確保と 維持をどう対処

山口 周一 議員

平成17年4月現在の基金、土地開発基金を除き14億8,000万円のうち、当初予算で6億円余りを取り崩し、17年度の町政執行に当たられましたが、年度末を迎え最終決算もおおむね判明し、基金への繰り入れ等も見込める時期となっております。

年度末の決算見込みと、基金残高はどのようになっていくものか、これからの町づくりのため、基金の確保と維持が重要課題と思いますが、基金に対する町長の考えはどうか。

## 計画的な 基金造成を行なう

町長

合併特例債を活用し、合併後市町村振興基金を新たに造成すべく、本定例会に基金条例を上程するものです。財源を維持確保すべく、事務事業全般に渡り見直しと、経費削減を図り、計画的な基金造成を行なってまいりたい。

## 冬の県道中ノ沢 五十沢線改良を!!

質問

この冬二度に渡り通行止めとし、雪崩れ防止策を施していただいた。

県道中ノ沢、五十沢線、1キロメートル余りが、非常に危険な状況である事は、県も町も把握していると思います。あの1キロ区間の改良が、急務と思いますが、積極的に県



道路改良が望まれる林道

## 一路線一工事を 原則としている

町長

今年度県は、豪雪による雪庇落しのため、2回通行規制を実施しました。

1キロ区間の改良事業でありませんが、県も必要性については理解しており、多額の費用を要する事と、一路線一工事を原則としているので、着手困難となっておりますが、町として改良の必要性大と考えていますので、機会あるごとに県に引き続き要望してゆきます。

## ゴルフ場経由の 道路改良を!!

質問

冬場での雪崩れ、夏場でもがけ崩れ等で生活道が通行止めとなる。中ノ沢地区の孤立を防止すべく、阿賀高原ゴルフ場を経由する道路の改修が可能であれば、ぜひ検討いただきたい。

## 複数の路線の 存続は必要

町長

冬期間のみならず、中ノ沢地区の、この先の事を考慮した場合には、複数路線の存続は必要と考えています。そういったことで、これからも引き続き県の方に要望してゆきたい。



# 阿賀町総合計画 について

渡部 英夫 議員

**質問**  
総合計画の基本構想で「合併初期は各地域の融和と均衡ある発展が重要」とありますが、旧町村のインフラ整備において、他町村に優先して整備された事業の進捗にブレキをかけ、遅れている旧町村の整備を優先させるという考え方でしょうか。もし、そのような前提での基本理念であれば問題ありと思うものであ

りません。旧町村が先行して実施してきた事業や施設整備は、旧町村時代の首長が厳しい財政運営の下、何らかの整備を犠牲にしてようやく到達されたものであり、現時点での整備率のみで即断すべきものではないと思います。旧町村時代において、その犠牲にしてきたものが何かを精査・検討し、急激な是正は極力避け、長期スパンのなかで緩やかな均衡ある発展を目指すべきものと考えます。

## 均衡ある サービス提供を

**町長**

阿賀町発展のためには融和と均衡ある発展が極めて重要であり、旧4町村が築いてきた歴史と伝統文化を引き継いだ阿賀町であり、旧4町村時代の実態把握に努め、合併までの歩みにも十分配慮した町政運営を行って参ります。日常生活に欠かせないインフラ整備については、厳しい財政状況下にあっても積極的に取



三川区最終整備が完了（集落排水事業新谷古岐地区処理場）

り組み、均衡あるサービス提供に向けた整備を行ない、阿賀町の一体性を醸成したいと考えております。町民が安全で安心して暮らせる町づくりのため、継続性を保ち各町村の歴史と特色を活かし、住んで良かったといえる町づくりを進めて参ります。

## 国体ジュニア選手の 育成強化に向けて

**質問**

平成22年度国体は夏、冬とも新潟国体として本県での開催が決定し、県内の各スポーツ団体は選手の育成強化に懸命に取り組みを展開中であり

ます。当町もボート競技会場として施設整備の進捗アップと選手強化に全力を傾注すべきと考えます。近年の喜ばしい状況として当町からの優秀選手の輩出はボート選手のみに限ったものではなく、いろいろなスポーツで選手が育ちつつあります。上川地域にはソフボールの有望ジュニア選手が育っておりますし、三川地域にはアルペンスキー部門で全国の優秀選手と肩を並べる技術を備えた選手も育ってきています。しか

**町長**

し、これら選手が練習に励んでおります三川温泉スキー場には残念ながら練習に専念できる競技コースがありません。競技コースの開発可能な適地もあることから練習コースの整備を望みます。競技コースの開発は地元選手のためばかりではなく、各種競技会の誘致も可能となり三川温泉はじめ町内宿泊施設の活性化にも十分貢献できるものと考えております。

スキーは冬期間の体力づくりやレクリエーション面でも最高のスポーツであり、三川温泉はじめ町内の温泉や宿泊施設の活性化にも十分貢献しております。先般、下越スキー選手権大会やジュニアスキー大会に出席し、競技スキーも大切なものと思っております。現在のゲレンデを有効活用して競技大会が開けないか、関係団体機関と協議し、今後の検討課題として取り組んでいきたいと思っております。



# 職員の綱紀粛正と 再発防止を図れ

遠藤 信也 議員

## 町民の目は厳しい

**質問**

此の度、本町役場職員が窃盗容疑で逮捕されるという不祥事が発生いたしました。昨年の阿賀町誕生以来、たび重なる不祥事や台帳行為等々職員の規律、規範の乱れは目を被うものがあり、町民の信頼を著しく損なう町政運営上重大な事態であります。加えて、対外的には本町の清新なイメージを低下させた責任は重大であります。

このことを踏まえ、町長はどのように捉えていますか。また、昨年の不祥事以来、庁内ではどのような再発防止策を取られて来ましたか。今後どのような対策を講じるべきと考えていますか。

## 信頼回復に努める

**町長**

阿賀町の名譽を傷つけ、町民の信頼を裏切ることになり深くお詫び申し上げます。昨年の窃盗事案や固定資産



町民の信託に応えよ（役場本庁舎）

税の課税漏れにより減給や懲戒処分を行い、二度と起こさないよう職員には強く訓示して来ましたが大変残念であり私の指導力不足を強く反省しております。処分は厳正に行なっております。

改めて全職員に公務員としての強い自覚を求めると同時に、人としての倫理、道徳といった社会規範の遵守を含めて指導し、職員は応えてくれ

## 人事管理に 問題点あり

**再質問**

再発防止に向けての対策が徹底されて来たとは思われな

いが、所管の教育委員会幹部の素早い各部署への対応は評価できるものと思う。窃盗事件や飲酒運転、または傷害といったものは自己管理能力の欠如で個人の問題でありますが、同一の職場内で再三発生するという事は、組織内での管理運営に問題が内在しているという事ではありま

## 目配りに 問題あった

**教育長**

以前課内で問題が生じた時、講師を招き徹底的に全員で検証いたしました。出先に十分な目配りができていないという反省があり、今後は対応して行きたいと思っております。

## 規約の中に明文化

**町長**

ご意見のとおりでありますので、規則の中で具体的な内容で明文化して行きたいと考えております。



質問

平堀下広沢側溝のふたをかけること。平堀新田線側溝の悪臭対策について。なぜ担当課で解決できる問題を質問するか？このか所は建設当時からのことです。担当にいつても、ただ「金がない」「同じようなところはどこにもある」と、一蹴されてきました。

これは町長が事あるごとに「金がない」が口癖でした。職員までも、何事も金がないですませる。問題の解決のためどう努力したかが見えてきません。

地方公務員法は「職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し且つ、職務遂行にあたっては、全力を挙げ、これに専念しなければならぬ」と。

このことから職員は、町長の言葉のオウム返しをするの

### 職員は気迫を持って町政を！

薄 巖 弥 議員

#### 住環境の整備に意を用い町政を進める

町長

お金がないからと職員に伝わっているのではないかといいうことですが、旧津川時代には町の財政状況をみながらそういう発言をしてきたのは確かでございます。

#### 町民にわかりやすい窓口を

合併をいたしまして私は地域の融和と均衡ある発展、そのなかでも特に住環境の整備に意を用いて進んでおり職員のみなさんに現在、金がないということとはあまり話してはいません。

それぞれの地域の整備について、私は相談ののって出来るものは出来るという考えを持つ

#### 12区の流れ雪溝はどうする

質問

せっかく作った流雪溝12区の上は勾配がとれず雪を流す事も出来ず、夏は悪臭雨降りは自動水中ポンプの騒音で地域住民は悩まされ、不満は爆発しそうです。どう対応されますか。

#### 再度計画を見直す

町長

この区間はご指摘のとおり問題があると理解しております。再度計画を見直して是正すべき所は是正するように考えたいと思います。

悪臭につきましては、希釈用水を流すことにより解決したいと考えております。ポンプの騒音は大変ご迷惑ではありますが、計画の見直し事業実施までご容赦いただきます。

#### 揚川道路工事と併せ通行を確保したい

町長

この路線は直角クランクがあり拡幅改良は不可能です。しかし関係する世帯の状況も考慮し、国道49号揚川道路工事と併せている芦沢西線にこの延長で交通の確保を図りたい。

#### 町道だんの山線の改良

質問

総合計画で町道だんの山線改良事業が上がっていますが当面カーブを広げていただきたい。

### 町長の町政に対する考え方を問う

宮川 弘 懿 議員



#### 重点項目と戦略・戦術は

質問

この予算の根本的な考え方代表的な政策は何か、そのために何をいつまでするのか、なぜそれが必要なのか、どのようにしてそれを実現するのかをお答え下さい。

町長

ライフラインの整備はもとより、平成19年度より開始される地域包括センターの準備施設訓練事業の新設、介護支援事業所の設置、国体をにらみ黎明高校ポト部への支援等を行います。地域づくり活性化事業として、地域、団体等の活性化に資する事業に対して補助金を交付してまいります。

#### ハードより内容が重要

質問

お役所は、形をつくるまでは、汗を流しますが、それで終わりと思われているのではないかと思われることがしばしばです。これでは本末転倒であり、何をどうするか、その実行プロセスに知恵を出せる人材の発掘、登用、育成やり遂げようとすると情熱、その動機づけがないと箱物で終わってしまいます。情報の発信地として鳴り物入りでつくった狐の嫁入り屋敷が冬閉ざさ

我が町の特徴、強みを生かしてブランドデザインを描いてビジョンを示し、将来を展望し、町民に夢を与え、町民が誇れるような町づくりをたぬに、公平でしかも公正に、町長みずから血のにじむような努力をしますので町民の方にご協力をお願いいたしますという姿勢が必要だと思いますが、いかがお考えですか。

町長

私はじめ職員が切磋琢磨し、創意工夫して町づくりを進めてゆけば、町民の方々のご協力もいただけると思います。



通年稼働が望まれる嫁入屋敷

#### 行政効率向上と職員の意識改革について

質問

第三セクター等に、公認会計士や税理士等に年間370万以上払い、参与係に500万円以上払い、参与に180万円払うこととなります。これを無駄遣いという認識が無かつたら私はおかしいと思いませんか。税理士の委託契約には、経営の相談という内容もありますが、年に何

ざるを得なくなりました。私は、狐の嫁入り行事と嫁入り屋敷を置いて、責任と同時に権限を与えることよって、かなりモチベーションを与えることになり、阿賀町の情報発信地として成功すると思いがいかがですか。

町長

新潟県を代表するイベントでありますから、観光の拠点情報の発信基地として活かしていきたいと考え、観光課を設置してやってゆきたい。

町長

第三セクター等は独立した機関であり、それぞれで会計士等を頼んで対応をしているので、お会いし、話したことはございません。

質問

職員が住民の福祉向上に熱意と情熱をどの程度持っているかどうかは、行政効率を上げるに大きく作用する問題です。町民からの要望があった場合、それが全く理屈にかなった問題であったとき、いろいろな難問にも立ち向かおうとする心構えのある職員と、かなえそうもないという制約条件しか頭に浮かばない職員では雲泥の差がございます。町長は職員の意識高揚のためどのようなことをされていますか。

町長

職員の意識高揚につきましては、全体の奉仕者といった精神を十分に認識するように指導し、個々の職員に対し公僕としての意識の高揚に努めてまいります。



## 役場窓口の一元化を図れ — 総合窓口 —

五十嵐 隆 朗 議員

### たらい回しは 避けよ

**質問** 行財政の改革により、平成18年度には商工観光課が新設され、教育委員会の一元化、保険年金課の廃止、保険料・介護保険・老人医療・国民年金の業務が税務課、住民課、福祉保健課に統合し、専門的に分散します。町民の多くから、どの窓口に行けばいいのかわかりにくい、何か所もの窓口に行かなければならないなどの声が聞かれております。高齢化の進んでいる阿賀町の町民が、その都度窓口をたらい回しのようにされることは避けなければなりません。

庁内のコンピュータ化により情報の一元化が進んでいきます。この成果を役場の事務処理の合理化や職員の仕事をスリム化するだけでなく、窓口に来る町民のために使うべきと考えます。町民が、縦割りの事務処理にあわせてそれぞれの窓口に行くのではなく、1か所の窓口で手続を済むよ

うにし、対応できない場合は担当職員が窓口に向いて対応すべきと考えますが所見を伺います。

### 町長

現在、戸籍や住民移動、印鑑登録、国民健康保険、国民年金、税務証明、福祉関係手続など各種証明および届出など、ほとんどが各担当の窓口で個別に受けており、1か所で可能とすることは、窓口サービスの大きな効率化が図られます。当面は関係課の機構改



見やすい名札の統一を!!

革等を行ない、窓口業務の集約化を図り窓口担当職員の連携を強化し、たらい回しと思われるような説明不足が起らないように努めてまいります。

### 再質問

ますます複雑な機構になります。大きな窓口でなくコーナー的な窓口にし、交代で職員が来て、普段はその場所で自分の仕事をし、住民が来庁したら対応する。支所にして、親切に対応できている状況を確認して下さい。

町民へのサービスの一環として、システムの見直しをしていただきました。

### 町長

窓口業務は多岐にわたって複雑化しておりますので、コーナー的なものができるかどうか内部事務検討会で検討させていただきます。また担当職員がその窓口にい

### ネームプレートで 責任と自覚を

### 質問

つけている方とつけていない方がおります。町民は、窓口に来たときに必ずと言っていいほど確認すると聞きまして、「何々課の何々さんをお願いした」とか「お聞きした」とか個人名が出てきます。ネームプレートは義務づけられているのでしょうか。義務づけられているのであれば、阿賀町の職員としての自覚が再度生れてくるのではないかと。

### 町長

ネームプレートについては規定、規則はありませんが、住民の皆さんに職員を知ってもらうため徹底したいと思っております。



## 危険道路小手茂線の 解消を急げ!!

宮 澤 勝 見 議員



小手茂線の危険か所

**質問** 小手茂線は危険極まる雪崩区間で命がけて通過し運が良から無事通れたと云う状況の道路で、郡内で最も危険であります。改良の最良ルートは県営広域農道に直結する事であり、県は小手茂を終りに考え、計画や測量等されているようです。小山、明谷沢線から小手茂までは1700mで結ばれ、県営事業であ

### 用地の同意が 小手茂線改良になる

### 町長

この線の急勾配、急カーブ急傾斜地、そして冬の雪崩の危険さは把握しています。平成5年に豊川地区を起点として小手茂地区を終点とする県営農道整備事業で順次実施されております。

この路線計画は小手茂地区の東部を通る計画ですので用地買収が可能になれば広域農道が小手茂とつながりますので地元のご協力をお願いしてゆく考えております。

### 当麻トンネルの早期 完成に最大限の努力を

### 質問

国道459号当麻トンネル工事進捗が停滞しているが、地域住民の生活、生命を守る唯一の道路です。先日、町役場から荒沢まで距離、時間を計って見たら約30km、33分かかりました。阿賀消防署の救急車の病院までの到着時間が全国平均より10分遅いデータが出ています。町長の町内早期一体化の上からまた、脳梗塞が発病から10分が生命や後遺症に明暗を分ける等考える

と道路整備が最重要であります。幸い地権者のご協力で用地は確保されたと聞いております。あとは町長が地元民の熱意のもとで短期完了めざし努力のみであります。ご所見をお伺い致します。

### 町長

今城山橋までの歩道、文月トンネルロックシェッド、当麻トンネル、新潟昭和裏の改良、さいの神峠から陸月橋間等の工事を実施していますが

### ケーブルテレビ事業は 無謀だ。見直せ!!

### 質問

法定協で町民が等しく恩恵を受ける事業として当時40億円試算でも委員、町民とも誰一人異を唱えることのない建設計画でした。それはなぜか合併後10年間は大きな財政が保障されると皆信じていたからだ。現実は昨年180億円で当年当初132億円を比べれば大変厳しい予算である。この事業が27億円になりその財源の借金を24、5億としている。保健、福祉、教育、防災、観光、産業等への長所

大および必要性は誰もが認めるものであるが行政実施が県内5市町村のみである。弱小財政でのこの事業は順序に疑問を感じます。行政が町民

### 町の格差是正と 活性化の最重要 施策にご理解を

### 町長

広大山間120区町民に格差がないようにすること。急速に進む高度情報化時代、2011年地上デジタル化をふまえ、インターネット情報化テレビ受信等格差是正、旧町村のオフトーク、有線等が老朽化のため更新状況下にあることから町の活性化の最重要施策としてかかげました。今システム協会に基本計画、設計を委託中で結果が出次第更に検討を加え町民に説明を行って行きたいと考えております。



### 森林資源を 特産にせよ

質問

阿賀町面積の94%が森林にもかかわらず、ここ数十年來木材を活用した事業は低迷し林業を取り巻く環境は極めて厳しい。

計画的、長期的な造林事業が必要であり、東蒲材のブランド化、間伐、除伐材の有効活用、バイオマス木質ペレットの導入促進等、阿賀町特産に向けた取り組みが必要である。担い手不足に加えて高齢化している林家、手入れの行き届かない森林が増加している現存、町の特産である杉ブランドの有効活用についての対策について町長の答弁を求めます。

### 地元材利用建築に 補助金を助成

町長

東蒲材のブランド化については、町の木材組合業者等で木材乾燥施設を整備し、東蒲材販路拡大に努め、中越大震災の住宅再建に貢献していただきます。また今年度から町単独事業として東蒲材を利用して家を建てる方に、建築奨励事業



東蒲材ブランド化を

## 阿賀町総合計画の 財源確保をどうするのか

石川 太一 議員

補助金を創設し利用拡大に努めていきたい。木質ペレットボイラーの導入と合わせ、地産地消を基本とした木質ペレット製造による新しい産業についても検討したい。

### 自立に向けて 財源をどうするのか

質問

合併して1年にもならないのに前年より40億円減の予算編成を余儀なくされ、財源不足による影響は総合計画を挫折させ、近い将来近隣の市との再合併も危惧されている。町民の理解の上で行政改革を進め、人件費の削減・各部門のコストダウンを図りながら地場産業の育成に力を注ぎ、自立していく道を模索すべきである。職員の適正化についてはいつまでどのように削減

### 行革担当等 組織改革で対応

町長

自立への道の基本は財政再建です。町の自立は第三セクター等外郭団体各種組織の活性化、そして各地域の積極的な企画立案と施策の展開が必要であると考えます。町としては積極的に施策を展開する事業には支援をしていきたい。しかし贅肉を取り去った骨太の造成をするため、行政改革推進担当係、三セク調整係を



担い手不足が心配

設置して、住民サービスの基本に立ち返り、徹底した機能的措置としたい。また職員の適正化については10年スパンで300人以下にしたい。支所機能については利便性第一とし、必要な住民サービスを低下せず、業務が滞ることがないように万全を期した配置をする。議員定数については条例に定められており、現在は問題がありません。定数の適正化については町民と議会内部の考え方が影響するものと考えています。

### 主たる業務内容は 何か

質問

厳しい経営状況におかれている町内9つの、三セク、公

## 参与の職責と 役割について問う

波田野 泰博 議員



社の経営改善策等を検討するための非常勤参与職については、その人選等をめぐって混乱を極めてきたが、地元出身で大手旅行代理店に勤務する方の就任の見込みが立ったとの報告がされた。そこで今後町長および、参与が取り組まなければならない三セク等の業務改善の主たる課題は何ندでしょうか、伺います。

### 阿賀町観光の 現状分析と その対策である

町長

三セクの経営問題については、いろいろな課題が挙げられるが、一番大きな問題点は、いずれの会社も、入込客が減少傾向にあることである。その原因が営業努力不足のせいなのか、サービスの内容に問題があるのか、あるいは観光地としての魅力に欠けるのか、その原因を分析した上で



新たにスタートする奥阿賀観光（赤崎荘）

対策を講じる必要があると考えている。今回、参与として依頼する方は、その分野のエキスパートとして長年活躍されてきたので、4月より設置する商工観光課と一緒に、町観光の現状分析と対策を考えていただくことが、参与としての主たる業務となる。また個々の会社の経営についても、改革を断行してもらおう。具体的には、津川ふるさと開発公社と奥阿賀観光株式会社を合併して誕生する新会社の経営を軌道にのせ、これをモデルケースにして改革を進め新会社の経営の面でも、参与

### 任期及び 報酬は 条例どおりか

再質問

条例では、任期2年報酬月額15万円と定められているが、個々の会社の業績アップの明るい見通しが立つまでいわゆる目鼻が立つまで、2年の任期でだいじょうぶなのか、また、参与に依頼した方は、国内旅行業者の最大手JTBに勤務され、経験豊富な方と報告を受けているが、条例通りだけの報酬支給の待遇ではと不安を抱くが、この条件では了解済みなのでしようか、お伺いします。



統合される津川温泉

るのは差し控えたい。報酬については、条例の規定通りであるが、新会社の役員報酬も、支給されるので、心配ないと考える。

### 参与へ 大きな期待

再質問

町民の皆様も、就任される参与の方に、大きな期待を寄せておられると思う。商工観光課と一体となって、町おこしに尽力されることを期待します。

### 参与は新会社の 役員も兼務

町長

任期については、今回モデルケースであるので、言及す



## 若者の定住対策と 少子化対策

齋藤 秀雄 議員

### 若者の地域 雇用対策は

質問

時代を担う若者が地元に住し、子供を育て、高齢化してくる家族を支えていく具体策を考えているのか？

定住対策として、通勤費支援や各種税制面の支援はいかがお考えか伺います。

### 企業誘致策は

質問

若者に向けた企業誘致活動はどうなっているのか？

今の日本経済においては不可能に近い状況ではないかとおもいますが、阿賀町のAPIール資源は検討されているのか伺います。

### 少子化対策は

質問

子供は町の宝といわれておりますが、子供育成の予算にどのように配慮されたのか？施設整備等の予算案と適正人事配置について伺います。

### 保育園の充実策

町長

町内の保育園は8か所開設運営しており、人員の配置については万全を期しておりますが、最低基準配置を満たしてはおると思いますが、適正配置してまいります。

施設整備については各保育所要望の整備に向け予算計上をしたつもりですが保育環境整備にはさらに努めてまいります。

### 努力します

町長

現状の施設の充実を図り上川・鹿瀬地区や三郷方面の利用促進の検討をして参りたいと考えています。

なお、送迎等についての課題がありますので教育委員会と連携協議して対応検討したいと思っております。

### 保育料の減免を

町長

子育て支援と若者定住支援のために、第2子からの保育料減免策を検討すべきではないのか。

### 学童保育 充実策は

質問

津川・三川地区の学童保育について施設の環境整備と上川・鹿瀬および三郷地区の利用を促進する具体策を考えているのか？

### 条件が整えば 取り組み

町長

少子化対策として第1子から出産祝い金を支給することにし、保育料の減免についても今後の課題とし検討して参りたいと思っております。



がんばれ!! 町の宝

若者定住対策は町の将来を左右する重要課題と認識しております。

町長

総合計画案にも通勤・住居支援や宅地造成・町営住宅の整備等を検討修正提案し、若者の意見を聞きながら効果的な施策を進めてまいりたいと考えております。

### 先頭に立ち セールスする

町長

工業団地の有効活用や福祉施設の誘致で若者の雇用を促進すべく努力していきたい。情報インフラの不足を感じているので必須条件の整備として光ファイバー整備が必要であると考えております。

## 事業評価システムを 導入せよ

神田 八郎 議員



### 小さな自治体をめざせ

質問

先般、日報紙上で阿賀野市が初試した事業評価の結果発表がありました。この事業評価は行政評価の一環として実施したもので、平成17年から19年までを試行期間とし、その後外部評価も入れ本格導入に移行したいとのこと。担当課の係長級職員が各事業について「手法が間違っていないかったか」「改善の余地はないか」等シート方式で記入し自己評価し、これを基に庁内8人の評価チームが第三者の目で検討するものです。

公表された206事業のうち「継続」が36件、「拡大」が3件、「改善」が116件であり、一方「縮小」が16件「統

### 導入せよ

合」が5件、「廃止」が30件の計51事業だったそうです。

当阿賀町の当初予算が昨年度より約38億円減の132億円余りと上程されました。今年後年々予算減少が想定される中、「人の振り見て我が振り直す」ではありませんが、「小さな政府」ならずも「小さな自治体」を指向し「事業評価システム」の導入を提言します。

### 早急に行政評価を進めたい

町長

行政評価とは行政運営を予算やサービスマン量だけで見るとではなく、行政目標を設定しこれを実行し、その結果がどれだけの成果が得られたのかな等を検証し、その改善を図る次の計画に結びつけるという成果重視の行政運営を目的と



元気に育て阿賀っ子

### 人員適正化計画の 素案ができました

町長

対策としては、組織機構の簡素化、指定管理者制度の導入によるアウトソーシング化、事務事業の見直し等々により適正な人員配置を進めていきたいと思っております。

### 子供を産みやすく、 育てやすい環境づくりを

質問

日本の人口はついに昨年減少傾向に転じました。当町でも人口減は論を待ちませんが少しでもその減少カーブを緩和させるべく、子供を産みやすく育てやすい環境づくりに諸施策を講じる必要があります。例えば、育児手当の増額、出産費用の補助および無料化、医療費の補助、無料化、育児休暇の保障、出産祝い金の増額、子育て期間の税制優遇措置等々ですが、当阿賀町だけ

### 就労の場、子育て支援等 の環境整備が急務

ではとても困難ですので、県と連携をし、何よりもまず「隼より始めよ。」の精神、姿勢が肝要かと思われまます。また、重要なのは「結婚をしなくなった、したがらなくなった若者達」にその気にさせる「男女の出会いの場」の演出提供が必要不可欠ではないでしょうか。

当町の人口減少が続く高年齢化が進んでおります。そこで妊産婦検診費用の助成を2回から3回へ、第1子から出産祝い金の贈呈を、そして早朝延長保育サービスの均一化、児童手当の支給対象年齢を小学校終了まで、乳幼児医療助成、養育相談、学童保育等と連動した取り組みを推進してまいりますし、今後とも、子供を産み育てやすい環境づくりに努力してまいりますし、また、出会いの場づくりにも今後、方策を考えていきたいと思っております。

# 上川編 《両郷区》

上川村野中集落の極楽寺境内入口にある。濃紅大輪の美しい花を咲かせるベニヤマザクラの珍しい一変形で、現在主幹は枯れて、その周囲から6本の枝が出ている。

樹皮は暗灰色で、横皮目があり、花房の長は5センチメートルに達し、花房ごとに2〜3の花をもっている。花は径約6センチメートル、花弁は円くて濃紅色である。野性のベニヤマザクラの天然変形として、植物学上貴重な資料である。



極楽寺の野中ザクラ



## 地域の伝統文化

### 鹿瀬編 《中村区》



静寂の中に歴史あふれる(観音堂)

護徳寺観音堂は室町時代の建築様式をよく残し、会津と越後との中世建築の関連を知る上で価値が高いということから、昭和38年7月1日国の重要文化財に指定された。昭和41年から42年にかけて行われた解体修理で弘治3年(1557)に建立されたことが明らかになっている。

堂の由緒は、中世会津地方に勢力を振り天正17年(1589)に滅

亡した葦名氏が伊達氏との抗争に際し念持仏をひそかに移したところと伝えられる。堂内には秘仏の聖観世音菩薩が安置され、その台座には子供の観音像が安置されていることから「子育て観音」とも云われ、女性や子供の守り仏として古くから崇拝されている。毎年8月10日の縁日には多くの参拝客でにぎわっている。

# 子は国の宝 子育て支援環境づくり



伊藤 武一 議員

### 少子化、子育て支援策を問う

**質問** 3子以上の誕生祝金の増額を求める。国、地方を問わず高齢福祉と二分する至上命題になっているのが、少子化問題である。子育て支援に積極的に取り組む考えはあるか。

**町長** 子育て支援として、第1子から贈呈することにする。早朝・延長保育サービスを一元化、次世代を担う子供たちに、国の改定に合せ、児童手当の支給対象年齢の拡充、乳幼児医療助成、療育相談、遊び教室、学童保育等と連動した取り組みを推進し子供を生み育てやすい環境づくりを進めていく所存でありますので御理解いただきたい。

参考 平成17年度出生者数 (見込み)

第1子目	27人
第2子目	34人
第3子目以降	15名
計	76名

出産祝金

現在	2子目 5万円
	3子以降目 10万円
今度	1子目も 5万円贈呈

### 水原郷病院規模縮小に伴う阿賀町医療の影響は

**質問** 水原郷病院医師の退職に伴い3月から救急医療業務の受け入れが不可能と聞かすが、町民は不安を抱いている。県立津川病院と、水原郷病院の連携医療診療が困難になり、水原郷病院だけの問題だけでなく、県立津川病院の医療体制の緊急課題として対応すべきでないか、町長の考えを問う。

**町長** 入院ベット数321床から200床以下に縮小、入院患者の1割が阿賀町の利用者であり、当町に及ぼす影響は大であり今後の救急体制と医療確保については阿賀野市、五泉市とともに連携強化し、町民への影響を最小限にとどめるように働きかけをする。

県立津川病院については地域診療の核として欠くことのできない病院であり周辺自治体について特段の願いを致して

### 消防署職員不補充で 防災対策は万全か

**質問** 3月末で5名の勧奨退職者と聞く、不補充のままでは空洞化につながる。一般事務職と違い高度な技術、技能、体力、経験が必要であり誰でも良い訳でない。半強制的に勧奨退職はゆゆしき問題である。上川、日出谷分遣所は夜は、一人勤務である。町長は防災意識欠如でないか、町民の生命財産は守れるのかを問う。

**町長** 後任が決るまで再任用職員と



望まれる人員適正配置



おります。今後吉嶺院長、スタッフの御指導のもと方向性を打出して参ります。全議員からも御支援を賜りたいと存じます。

して勤務していただくことを考えています。1日も早く職員を募り来年度以降の人員の適性を図りますのでご理解下さい。